

令和8年8月26日

課名	危機管理課
担当	吉田、新井
内線	2213・2214
直通	086-226-7562

県ホームページでの個人情報漏洩に当たる事案の発生について

県ホームページに、個人情報の削除が不完全なPDFファイルを掲載していたことが判明しました。

対象者に謝罪し、同様の事故が発生することのないよう対策を実施します。

記

1 漏洩した情報の内容

令和3年度に作成された地区防災計画（1地区）に掲載されていた24名の個人情報（氏名、携帯電話、電話番号、住所、e-mail（2名のみ））

2 判明日

令和8年8月21日（金）

3 事案の概要

- ・地元市から、個人情報のテキストデータが削除できていないPDFファイルが県ホームページに掲載されているとの報告を受けた。
- ・令和4年4月27日に県ホームページに掲載した地区防災計画の資料に、関係者の連絡先一覧が含まれており、個人情報が表示されないようにするため、当該箇所を文字が白いPDFを掲載していた。
- ・県ホームページでデータを閲覧しただけでは個人情報は見えないが、当該箇所をコピー＆ペーストすると表示される状態になっていた。また、氏名で検索を行うと個人情報が表示される状態になっていた。
- ・担当課において事案を確認後、当該ページを非公開とし、現在のところ二次流出等の報告は受けていない。

4 原因

PDFファイルに個人情報のテキストデータが残っていることに気付かないまま県ホームページに掲載していたもので、県による確認が不十分であった。

5 相手方への対応

相手方に事情を説明し、謝罪を行っている。（連絡中）

6 再発防止策

- ・県ホームページに掲載する際は、個人情報の削除に係る確認を徹底します。
- ・改めて、職員に対し、文書の取扱いを厳重に行うよう注意喚起するとともに、デジタル技術を活用するなど、確認の徹底をします。